

# 田園環境整備マスタープラン

## ◆計画の目的

農地、水路、集落等を有する農村地域において、食料の安定供給と共に自然と共生する環境を創造するためには、農村地域自らが個々の特性を踏まえ、将来の地域のあり方を明確にすることが不可欠である。このために、地域住民等の参画により田園環境整備マスタープランを作成し、農業農村整備事業実施の基本原則である「環境との調和への配慮」を実践する。

## ◆マスタープランの内容

- (1) 田園環境の現状と課題の把握  
地域の自然環境等に関する現状と課題を把握。
- (2) 環境配慮の目標と整備の基本方針の作成  
住民や有識者の参加により配慮の対象とする環境要素を選定し、配慮目標を設定するとともに、整備の基本方針を作成。
- (3) 環境創造区域と環境配慮区域の設定  
「環境創造区域」と「環境配慮区域」を定め、各区域毎に整備構想を作成。

### 「環境創造区域」

自然と共生する環境を創造するための施設等を重点的に整備する区域

### 「環境配慮区域」

工事を実施するにあたり、環境に配慮した工事の実施を行う区域

## ◆作成範囲

- ①農業振興地域
- ②農業振興地域以外の地域であって、生態系の連続性や農道・水路等の施設の一体性・連続性を考慮して市町がマスタープランの対象として取り込むべきと定めた地域

## ◆策定主体

市町（補助なし）

山口県農林水産部農村整備課計画調整班

TEL : 083-933-3423

FAX : 083-933-3429

E-mail : a17500@pref.yamaguchi.lg.jp